

# 農業振興条例の趣旨

市の現状と課題を踏まえ、農業および農村の振興に関する取組みの基本理念や補助事業などを定めるとともに、市民、農業者、行政などの役割を明らかにすることで、農業振興や地域づくりを進めます。

## 条例の基本理念

農業について



農業は、私たちが生きていくために必要な食料を作る大切な仕事です。この条例では、農業ができる場所を良くしたり、担い手を確保したりすることで、農業をさらに盛り上げます。また、子どもたちの世代に良い農地をつなぎ、将来にわたり全ての市民が、農業を通じて安全で安心な生活を確保できる社会づくりを目指します。

農村について



農村は、農作物を作る場所としてだけではなく、祭りなどの文化の伝承、きれいな景色の形成、洪水の防止などのさまざまな働きがあり、市民の皆さんに「恵み」をもたらしています。この条例では、これらの農村の働きを維持・発展させるため、市民全体で農村を守っていくことを目指しています。

# 農業におけるそれぞれの役割

橋本市の農業および農村を市民とともに守っていくという意識改革を行うため、農業における役割を次のように決めました。

## 市民

- 農業および農村が果たす役割について理解を深める。
- 地産地消（地元で生産されたものを地元で消費する）を通じて、農業および農村の振興に協力するように努める。



## 農業者

- 農地を適正に維持管理し、安全かつ安心な農産物を供給する。
- 自らが主体となって農村における地域づくりを実践することにより農業や農村の振興に取り組むように努める。



## 行政

- 農業者などが地域において一体となり、地域の特色を生かして安定した地域農業を確立できるように支援する。
- 農地利用の集積・集約化や、担い手の確保に協力する。



## 緑地を活用した三世代交流の会

代表 吉川 満吉さん  
副代表 清田 信さん

## 農を楽しむ人たちに聞いてみました 橋本市に緑を遺していく



緑地を活用した三世代交流の会では、遊休農地や山林などを活用していくために、随時農地で野菜作りを楽しむほか、農地周辺の草刈り、公園付近の雑木林の整備などを定期的に行なっています。

農地の問題はさまざまですが、「農地を遺していく」ということは、財産として相続するだけではありません。使っていない農地は誰かに管理を任せてもよいのです。そのためには、行政などが農地貸借の仲介役となり、信用力を担ってほしいと思います。



私たちが農業に目を向け、農業を営む皆さんと一緒にさまざまなことに取り組んでいくことで、農業者ではない私たちでも農地を守っていくことができるのではないかと考えています。

私たちは、30年程前に市外から橋本市に来ましたが、橋本市の水や緑、食べ物などの魅力に感動しました。市民の皆さんは、これらの魅力をもっと多くの人に自慢した方がいいと思います。意識が変われば市外からも人が集まり、もっとおもしろいことができるかもしれませんね。

私たちのサークル活動のように、みんなで無理なく楽しみながら農地を管理していくという方法もあると思います。農業振興の意味を広げ、農業をみんなで守っていくという意識が必要な時代なのではないでしょうか。

## 体にやさしい野菜を 未来を担う子どもたちに

市内在住の子育てママ  
細川 理香さん



子育てをする上で、農業は非常に重要だと思っています。農業がなければ私たちは生きていけないので、少し値段が高くても、地元の旬な野菜などを選んで、子どもたちに食べさせたいです。

いつも地元農家さんから野菜を届けてもらっています。豊かな自然の中で作られていますので、虫がついていることもあります。でも、これは体にやさしい証で、子どもたちにも自然のことを知ってもらえる良い機会だと捉えています。

私も含め、農業のことについて知らない人が多いので、農業体験やチラシ配布などを通じて、農業に関心を持ってもらえる仕組みづくりが必要だと感じています。

私たちの世代が、未来を担う子どもたちに自然の大切さを伝え、少しずつでも農業に対する意識を変えていきたいです。

## 農業の大切さを 見つめ直す

「橋本市農業振興条例」の制定により、市民と農業者が協力して農地を守り、共に実りを味わえる生活の実現を目指します。

また、土づくりや、生産管理の仕組みづくり、良質な農地の貸し借りをしやすくして、新規就農者や兼業農家が耕作を始めやすくなるような事業を展開します。これにより「紀州てまり」や「高野山麓精進野菜」などの地域ブランドが育成されます。加えて、都市農村交流を拡大することと、就農者や移住者の増加を図ります。

農業は食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じ、山や川、生命の保全、良好な景観の形成、文化の継承など、さまざまな役割を果たしています。私たちの暮らしを豊かにしてくれるこれらの機能を未来へつないでいくために、もう一度農業について考えてみませんか。

また、本条例では、農業を支援するさまざまな施策を定めています。詳しくは、改めて広報はしもとでお知らせします。

